

新・豊島区スポーツ推進計画

骨子（案）

令和 7 年 3 月改定予定

目次（案）

第1章 豊島区スポーツ推進計画の改定にあたって

- 1 計画改定の背景と目的
- 2 計画の位置付け
- 3 本計画におけるスポーツの定義について
- 4 計画の期間

第2章 豊島区のスポーツを取り巻く現状と課題

- 1 豊島区における社会情勢の変化
- 2 国や東京都の動向
- 3 豊島区のスポーツに関する現状
- 4 豊島区のスポーツに関する課題

第3章 豊島区スポーツ推進計画における具体的取組

- 1 計画の基本理念
- 2 数値目標
- 3 施策体系
- 4 取組事業一覧（施策の展開）

第4章 計画の推進体制

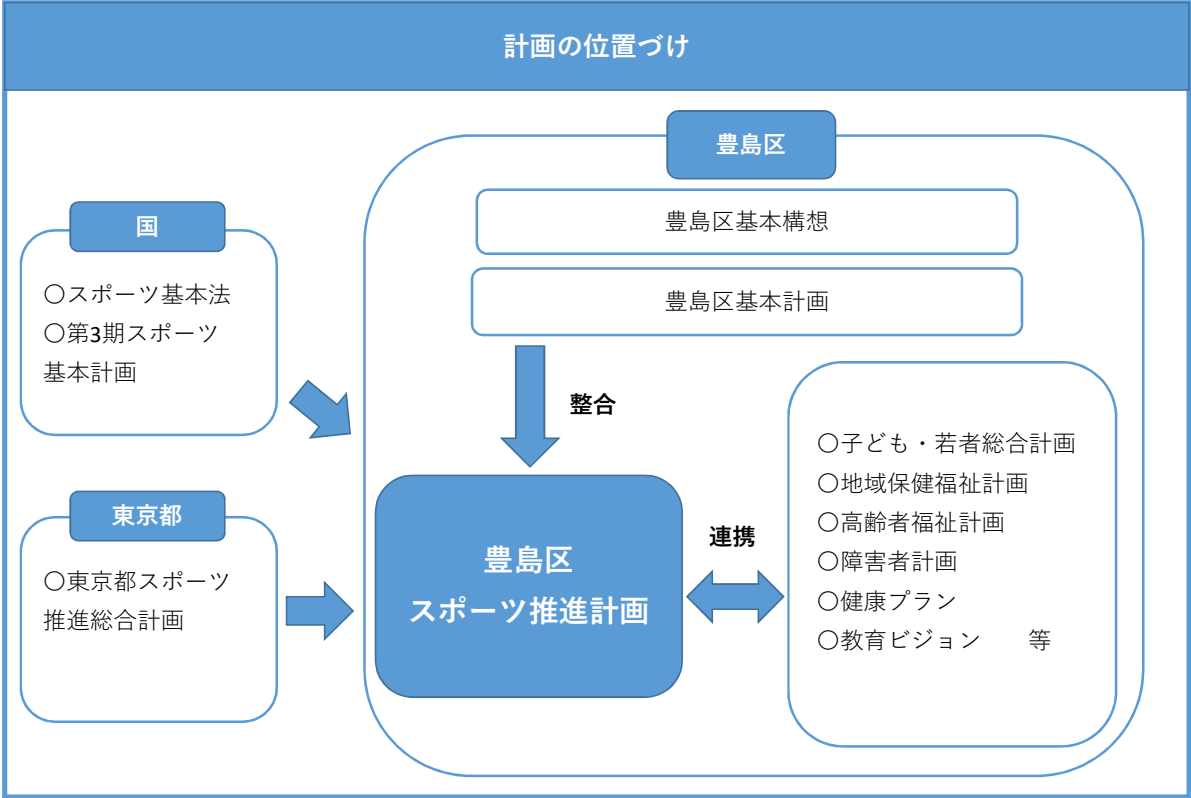
- 1 計画の推進体制及び進捗管理
- 2 計画の評価と見直し

参考資料

第1章 豊島区スポーツ推進計画の改定にあたって

- 1 計画改定の背景と目的
- 2 計画の位置付け

「豊島区スポーツ推進計画」は国の「スポーツ基本計画」、東京都の「スポーツ推進総合計画」を踏まえ、本区におけるスポーツ施策を計画的に推進するための具体的な取組や方向性を示したもの。
区の上位計画である「豊島区基本構想」、「豊島区基本計画」の内容と整合させながら、区の関連計画とも連携していく。



- 3 本計画におけるスポーツの定義について

ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性のスポーツだけでなく、健康づくりや介護予防のためのウォーキング、トレーニング、軽い体操をはじめ、意識的に行う日常生活の中の階段の昇り降りや散歩、サイクリング、レクリエーションなど、自発的に楽しむ運動をスポーツとして扱います。

豊島区のeスポーツの考え方について（案）

スポーツの要素が高く、誰でも気軽に楽しめる身体活動を伴い、心身ともに健康の維持増進につながるものを豊島区のeスポーツとして捉える。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とする。ただし、社会情勢の変化などを踏まえ、前期5年の最終年度となる令和11年度（2029年度）の時点で中間見直しを行うことを想定。

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
豊島区スポーツ推進計画【10年】									
前期期間					後期期間				

第2章 豊島区のスポーツを取り巻く現状と課題

1 豊島区における社会情勢の変化

人口・世帯動向、少子高齢化、新型コロナ、DX、子ども・女性施策、SDGs、部活動地域移行 等

2 国や東京都の動向

国・第3期スポーツ基本計画

東京都・スポーツ推進総合計画

3 豊島区のスポーツに関する現状 ※調整中

スポーツに関する区民意識調査から、「する・みる・支える」視点の内容を掲載。

障害者のスポーツ実施状況、スポーツ実施環境（区立スポーツ施設、学校開放等）

豊島区スポーツ協会加盟団体、レクリエーション協会加盟団体

4 豊島区のスポーツに関する課題 ※調整中

第3章 豊島区スポーツ推進計画における具体的取組

1 計画の基本理念 ※区の基本計画との整合性を図りながら今後皆さんの意見を伺います

2 数値目標、成果指標など

3 施策体系

3つの基本目標＞それぞれの基本目標に対しての施策＞施策の方向性＞取組事業

基本目標1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるまちの実現

施策1 スポーツに親しむきっかけ作り	
施策の方向性	①スポーツ実施意欲が低い層への働きかけ ※誰もがスポーツに親しむための気運作り
	②スポーツに親しむことのできるイベント実施
	③身近な施設におけるスポーツ実施環境作り
施策2 子どものスポーツ活動の充実（推進）	
施策の方向性	①子どものスポーツ実施環境整備
	②子どもの体力増進
	③スポーツによる将来の可能性の拡大
	④子どものスポーツ体験機会の充実
施策3 世代、社会情勢に応じたスポーツ活動の充実（推進）	
施策の方向性	①子育て・働き盛り世代への働きかけ
	②継続してスポーツに取り組むことのできる環境整備
	③スポーツを通じた家族交流
	④スポーツを通じた健康保持、増進

施策4 高齢者のスポーツ活動の充実（推進）	
施策の方向性	①気軽にできるスポーツの普及
	②スポーツを通じた地域とのつながり
	③スポーツを通じた介護予防
	④高齢者のスポーツ活動の継続支援
施策5 障害者のスポーツ活動の参加促進	
施策の方向性	①障害者がスポーツに親しめる環境整備
	②スポーツを通じた地域とつながり
	③障害者スポーツ教育、普及啓発
	④障害者のスポーツ活動に関わる人材育成
施策6 スポーツ観戦の機会促進	
施策の方向性	①スポーツ観戦機会の創出
	②豊島区ゆかりのアスリート情報の発信
	③大会情報等の発信
施策7 スポーツ実施施設の充実	
施策の方向性	①区立スポーツ施設の計画的整備
	②学校施設などの区立施設の活用
	③区立スポーツ施設の効率的運用
施策8 新たなスポーツの普及啓発	
施策の方向性	①新たなスポーツに関する情報発信
	②普及啓発イベントの実施
施策9 スポーツ関連情報の発信	
施策の方向性	①誰もがアクセスしやすい情報の発信
施策10 スポーツハラスメント、暴力の根絶	
施策の方向性	①教育委員会との連携、部活動におけるハラスメント根絶
	②関係団体（スポーツ協会等）における適切な運営、指導監督
基本目標2 スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現	
施策1 パラスポーツ、インクルーシブスポーツの普及促進	
施策の方向性	①競技体験やインクルーシブイベントの実施
	②関連情報の発信
施策2 スポーツ活動を支える人材の育成、支援	
施策の方向性	①指導者の発掘、育成、支援
	②スポーツボランティアの発掘、育成、支援、活用
施策3 スポーツ活動を通じた地域の交流促進	
施策の方向性	①スポーツによる世代間交流の推進
	②災害時におけるスポーツがもたらす地域への影響
施策4 外国籍区民のスポーツ推進	
施策の方向性	①外国籍区民に対するスポーツ関連情報の発信
	②区内大学と連携した留学生のスポーツ施策への参画
施策5 東京2020大会等のレガシーの継承	
施策の方向性	①東京2020大会レガシーの継承
	②東京2025デフリンピックに向けた機運醸成と大会後のレガシー継承
基本目標3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現	
施策1 スポーツ活動を行う団体等との連携	
施策の方向性	①スポーツ関連団体の継続支援、連携
	②スポーツ推進委員活動の支援
	③地域スポーツクラブの支援、魅力発信
施策2 企業、大学等との連携	
施策の方向性	①民間企業と連携したイベント実施
	②区内大学との連携による、スポーツを通じた地域の魅力向上
	③民間スポーツ施設と連携したスポーツ施策の実施

施策3	スポーツを通じた都市交流の推進
施策の方向性	①大会、イベントを通じた相互交流の促進
施策4	学校部活動地域移行の推進
施策の方向性	①スポーツ関連団体との協力体制の構築
	②民間企業の活用、協力体制の構築
★としまらしさを生かした施策	
	・外国人に関する施策
	・区内大学との連携に関する施策
	・アーバンスポーツに関する施策
	・マンガ、アニメに関する施策
	・eスポーツに関する施策
	・部活動の地域移行に関する施策

4 取組事業一覧（施策の展開）

基本目標1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるまちの実現

施策1 スポーツに親しむきっかけ作り	
施策の方向性	取組事業（案）
①スポーツ実施意欲が低い層への働きかけ	・時間、場所を選ばず気軽に実施できるスポーツの普及 ・健康、福祉など組織横断的なスポーツ実施の働きかけ
②スポーツに親しむことのできるイベント実施	・スポーツに気軽に触れ、親しむことのできるイベント実施（としまスポーツまつり等） ・スポーツ施設における「スポーツの日」イベントの実施 ・各種スポーツ教室の実施 ・各種スポーツ大会、レクリエーション大会等の開催
③身近な施設におけるスポーツ実施環境作り	・学校施設、公園など区立施設の有効活用、利用ルール検討 ・ウォークアブルなまちづくりと連動したスポーツ気運の向上
施策2 子どものスポーツ活動の充実（推進）	
施策の方向性	取組事業（案）
①子どものスポーツ実施環境整備	・放課後子ども教室事業の実施 ・学校開放事業、閉校施設を活用したスポーツ実施環境の整備 ・区立スポーツ施設を利用しやすい環境の整備（一般開放事業・個人利用料免除） ・部活動への外部指導員派遣 ・子どもスキップ、中高生センタージャンプ等の設置
②子どもの体力増進	・体力向上に向けた「一校一取組」運動の実施 ・プレーパーク事業の実施 ・外出機会を増やし、スポーツに触れる機会を向上させる取組の実施 ・部活動推進事業 ・タブレットを活用した体力増進やスポーツ実施機運向上につながる情報発信 ・マンガ、アニメを有効活用した子どもの体力増進
③スポーツによる将来の可能性の拡大	・マルチスポーツ体験による、幅広くスポーツに取り組む環境の充実 ・各種スポーツ大会の開催

④子どものスポーツ体験機会の充実	・トップアスリートとの交流事業の実施や多彩なスポーツ体験機会の提供 ・生涯スポーツ推進事業の実施
施策3 世代、社会情勢に応じたスポーツ活動の充実（推進）	
施策の方向性	<u>取組事業（案）</u>
①子育て・働き盛り世代への働きかけ	・ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施 ・子育て世代が親子一緒に参加することができるスポーツ事業の実施 ・託児付きプログラムの充実、妊娠・産後期プログラムの充実 ・スポーツ施設におけるスクールやプログラムの提供、充実
②継続してスポーツに取り組むことのできる環境整備	・各種スポーツ大会、レクリエーション大会等の開催 ・区立スポーツ施設の充実 ・民間スポーツ施設、スポーツクラブとの連携
③スポーツを通じた家族交流	・家族、親子で参加ができるスポーツ教室、イベントの実施（としまスポーツまつり、目白ロードレース等）
④スポーツを通じた健康保持、増進	・健康、福祉など組織横断的なスポーツ実施の働きかけ（チャレンジ運動講座）
施策4 高齢者のスポーツ活動の充実（推進）	
施策の方向性	<u>取組事業（案）</u>
①気軽にできるスポーツの普及	・スポーツ要素が高く、身体活動を伴うeスポーツなどの技術活用（社会参画、フレイル予防等） ・各種レクリエーション大会等の実施、情報発信
②スポーツを通じた地域とのつながり	・地域区民ひろばなどによるスポーツ教室の実施 ・高齢者の社会参加と通いの場の機能強化（としまる体操等）
③スポーツを通じた介護予防	・介護予防運動プログラム事業の実施 ・認知症予防プログラム事業の実施 ・フレイル対策の拠点機能の充実（フレイルチェック、各種講座）
④高齢者のスポーツ活動の継続支援	・スポーツ施設使用料減額による、スポーツ活動の継続支援 ・スポーツ施設における教室などの情報発信 ・高齢者向けスポーツ大会の情報発信
施策5 障害者のスポーツ活動の参加促進	
施策の方向性	<u>取組事業（案）</u>
①障害者がスポーツに親しめる環境整備	・障害者の方も利用しやすいスポーツ施設の整備（バリアフリー等） ・スポーツ施設におけるバラスポーツ練習会場としての協力や支援（南長崎スポーツセンター） ・スポーツ施設利用料の免除
②スポーツを通じた地域とつながり	・身近な地域でスポーツに親しむことができるイベントの実施（ヴェルディ、スポーツまつり、スポーツのつどい、ふくし健康まつり、スポーツ交流会等） ・健康づくりに関する取組の推進（スポーツのつどい、みんなのヨガ、としま健康チャレンジ等） ・日曜教室事業の実施
③障害者スポーツ教育、普及啓発	・区立小・中学校における障害者スポーツに関する教育

④障害者のスポーツ活動に関わる人材育成	・パラスポーツ指導員講習会への参加促進 (スポーツ推進委員への受講勧奨等) ・パラスポーツ指導員資格保持者の登録、活用
施策 6 スポーツ観戦の機会促進	
施策の方向性	<u>取組事業(案)</u>
①スポーツ観戦機会の創出	・区と連携する民間クラブチームの試合情報の発信などによる直接観戦の普及啓発
②豊島区ゆかりのアスリート情報の発信	・地域ゆかりのアスリートの応援、普及啓発 ・豊島区スポーツ表彰の実施、受賞者の広報周知
③大会情報等の発信	・区内学校、大学などが出場する大会情報等の発信 ・豊島区スポーツ表彰受賞者の試合情報等の発信
施策 7 スポーツ実施施設の充実	
施策の方向性	<u>取組事業(案)</u>
①区立スポーツ施設の計画的整備	・区立スポーツ施設の計画的整備と充実 (ユニバーサルデザインや機能充実) ・学校改築方針と区立総合体育場の整備計画
②学校施設などの区立施設の活用	・学校施設、閉校施設、公園など区立施設の活用促進
③区立スポーツ施設の効率的運用	・指定管理事業者による効率的な施設管理と運営 ・スポーツ施設利用満足度調査の実施による利用者目線に立った運営
施策 8 新たなスポーツの普及啓発	
施策の方向性	<u>取組事業(案)</u>
①新たなスポーツに関する情報発信	・区ホームページやSNSでのルール解説等の掲載
②普及啓発イベントの実施	・競技の魅力発信につながるスポーツイベントの実施
施策 9 スポーツ関連情報の発信	
施策の方向性	<u>取組事業(案)</u>
①誰もがアクセスしやすい情報の発信	・誰もが受け取りやすい形での情報発信の推進 (ホームページ、広報としま、SNSやQRコードなどの有効活用) ・としま生涯スポーツいちらんの発行 ・閲覧しやすいホームページの構築
施策 10 スポーツハラスメント、暴力の根絶	
施策の方向性	<u>取組事業(案)</u>
①教育委員会との連携、部活動におけるハラスメント根絶	・部活動地域移行における外部指導員の指導者講習受講の義務化 ・スポーツハラスメントの報告義務化(外部通報制度などの周知)
②関係団体(スポーツ協会等)における適切な運営、指導監督	・指導に関わる人の定期的な指導者講習受講の義務化 ・スポーツにおける暴力・ハラスメント等相談窓口の周知 (指導者も相談可能であること)

基本目標2 スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現

施策1 パラスポーツ、インクルーシブスポーツの普及促進

施策の方向性	取組事業（案）
①競技体験やインクルーシブイベントの実施	・パラスポーツ、インクルーシブなど誰もが一緒に参加可能なイベント実施（民間企業との連携、スポーツ推進委員との連携） ・パラスポーツ用具の貸出
②関連情報の発信	・パラスポーツに関する情報発信（大会案内、参加申込案内等）

施策2 スポーツ活動を支える人材の育成、支援

施策の方向性	取組事業（案）
①指導者の発掘、育成、支援	・スポーツ関連団体と連携した指導者の発掘 ・指導者講習会の受講による指導者の育成と支援
②スポーツボランティアの発掘、育成、支援、活用	・「TOKYO障スポ&サポート」事業などの周知、活用 ・パラスポーツ指導員養成講習会などの受講勧奨 ・大学などのボランティアサークルと連携したスポーツボランティアの発掘、活用 ・区スポーツイベント参画企業とのボランティア協力 ・スポーツに関するクラウドファンディングの活用促進

施策3 スポーツ活動を通じた地域の交流促進

施策の方向性	取組事業（案）
①スポーツによる世代間交流の推進	・地域スポーツクラブ活動の支援と充実 ・スポーツイベントの実施（スポーツまつり、目白ロードレース等）
②災害時におけるスポーツがもたらす地域への影響	・イベントを通じた防災意識の向上 ・区立スポーツ施設における災害時対応マニュアルの周知徹底

施策4 外国籍区民のスポーツ推進

施策の方向性	取組事業（案）
①外国籍区民に対するスポーツ関連情報の発信	・区内日本語学校と連携したスポーツ関連情報の発信 ・区立スポーツ施設における外国語対応の推進
②区内大学と連携した留学生のスポーツ施策への参画	・スポーツイベントにおける区内大学留学生の参画（ボランティア、ファシリテーター等） ・外国籍区民のスポーツイベントへの参加促進

施策5 東京2020大会等のレガシーの継承

施策の方向性	取組事業（案）
①東京2020大会レガシーの継承	・保育園ワークショップ（オリパラ文化プログラム連携） ・パラスポーツ、インクルーシブスポーツ体験イベントの実施（再） ・トップアスリートとの交流などを含むスポーツイベントの実施（再）
②東京2025デフリンピックに向けた機運醸成と大会後のレガシー継承	・国際スポーツ大会を契機とした障害理解の促進 ・スポーツイベントを通じた地域共生社会の実現（スポーツまつり、ふくし健康まつり等）

基本目標 3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現

施策 1 スポーツ活動を行う団体等との連携

施策の方向性	取組事業（案）
①スポーツ関連団体の継続支援、連携	・豊島区スポーツ協会との連携、活動支援 ・豊島区レクリエーション協会との連携、活動支援
②スポーツ推進委員活動の支援	・豊島区スポーツ推進委員の活動支援、資質向上 ・豊島区スポーツ推進委員の活動機会の充実
③地域スポーツクラブの支援、魅力発信	・地域スポーツクラブ活動の支援と充実（再） ・地域スポーツクラブ新規設立時の支援

施策 2 企業、大学等との連携

施策の方向性	取組事業（案）
①民間企業と連携したイベント実施	・民間企業と連携したスポーツイベントの実施（スポーツまつり、体験イベント）（再） ・連携協定に基づくスポーツイベントの開催、新たな協定締結の推進 ・豊島区を拠点とするプロチームや企業との連携
②区内大学との連携による、スポーツを通じた地域の魅力向上	・協定に基づく区内大学との連携強化 ・区、または大学における実施事業での相互協力
③民間スポーツ施設と連携したスポーツ施策の実施	・既存スポーツイベントを通じた連携 ・スポーツ施設指定管理事業者との連携による民間スポーツ施設（スポーツクラブ・ジム等の利用促進）

施策 3 スポーツを通じた都市交流の推進

施策の方向性	取組事業（案）
①大会、イベントを通じた相互交流の促進	・都市交流を契機としたスポーツ交流事業の実施（秩父市、箕輪町等） ・少年野球連盟の韓国訪問事業 ・城北五区親善大会

施策 4 学校部活動地域移行の推進

施策の方向性	取組事業（案）
①スポーツ関連団体との協力体制の構築	・スポーツ関連団体との連携による指導者派遣 ・地域スポーツチームからの指導者派遣
②民間企業の活用、協力体制の構築	・スポーツ連携を行う民間企業、チームからの指導者派遣 ・指導者研修、教育研修の受講

★としまらしさを生かした施策

施策	本計画における体系
・外国人に関する施策	基本目標 2 スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現
	施策 4 外国籍区民のスポーツ推進
・区内大学との連携に関する施策	基本目標 3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現
	施策 2 企業、大学等との連携

	・アーバンスポーツに関する施策	基本目標 1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるまちの実現
		施策 8 新たなスポーツの普及啓発
		基本目標 3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現
		施策 2 企業、大学等との連携
	・マンガ、アニメに関する施策	基本目標 3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現
		施策 2 企業、大学等との連携
	・eスポーツに関する施策	基本目標 1 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるまちの実現
		施策 4 高齢者のスポーツ活動の充実（推進）
		施策 5 障害者のスポーツ活動の参加促進
		施策 8 新たなスポーツの普及啓発
		基本目標 3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現
		施策 2 企業、大学等との連携
	・部活動の地域移行に関する施策	基本目標 3 スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現
		施策 4 学校部活動地域移行の推進

第4章 計画の推進体制

1 計画の推進体制及び進捗管理

2 計画の評価と見直し

スポーツ推進計画の3つの基本目標に対し、進捗状況を測るための成果指標を基本目標ごとに設定し、各施策の進捗状況の確認、評価を行っていく。確認、評価にあたっては、スポーツ推進計画の進捗状況を確認する委員会を設置し、毎年度評価を実施する形を想定する。毎年度の評価を行いながら、社会情勢の変化なども踏まえ令和11年度（2029年度）に計画の中間見直しを実施する。

参考資料